

令和7年度 ^{しばたし}新発田市地域おこし協力隊
(地域公共交通支援員) 募集要項



令和7年3月

新発田市市民まちづくり支援課



◆ はじめに ◆

新発田市（しばたし）は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積533.10㎢、人口9万2,154人（令和6年4月末現在）を有しております。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

江戸時代末期には10万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を目指しております。

人口減少や高齢化といった社会問題に直面するなど、公共交通を取り巻く環境はより一層厳しい状況にあり、特に交通事業者においては、運転手の高齢化や担い手不足が深刻化していることや新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少等もあいまって、公共交通を維持・確保することはこれまで以上に厳しい状況になっています。新発田市の地域公共交通の将来を担う人材として「地域おこし協力隊」を募集します。

私たちと一緒に、新発田市の地域おこしに取り組んでみませんか。

1 活動内容
新発田市の公共交通を運行している新発田市ハイヤー・タクシー協会の会員となっている交通事業者のもとで勤務し、主に次に掲げる活動を予定しています。 ・ 公共交通事業者の運転業務支援 ・ 公共交通の利用促進 ・ 公共交通に関する啓発活動、相談 ・ その他、公共交通を活用した地域の活性化に必要な活動 ※ 受入先事業者のもとでノウハウや技術、地域の実情等を学びながら活動をしていただきます。任期满了後、受入先事業者での採用を目指すことも可能です。
2 勤務地
新発田市ハイヤー・タクシー協会の会員となっている交通事業者
3 募集人員
地域おこし協力隊（地域公共交通支援員） 3名
4 応募条件
下記の条件をすべて満たす方に限ります。 (1) 生活の拠点として次に掲げる都市地域に住民票があり、隊員決定後、生活拠点と住民票を新発田市内に移すことができる方 ① 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）のうち、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）及び半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域（以下「法指定地域」という）以外の都市地域 ② 3大都市圏以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、松浜市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）のうち、法指定地域外の都市地域 (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動や新発田市での定住に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる方 (4) 地域の活性化に意欲があり、誠実かつ積極的に活動できる方

(5) 普通自動車第一種運転免許を受けて、運転経歴が（停止期間を除いて）3年以上経過している方（採用後、普通自動車第二種運転免許を取得し、運転手としての活動を行っていただきます。） (6) パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方 (7) フェイスブック、X（旧 Twitter）、インスタグラム等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して情報の受発信ができる方
5 活動時間
新発田市・ハイヤータクシー協会の会員となっている交通事業者の就業規則に準じます。 (1) 勤務日・勤務時間 7:00～23:00 の間でのシフト制（1日8時間勤務） (2) 休日 週休2日 ※ 勤務形態の詳細については別途説明させていただきます。
6 雇用形態及び期間
(1) 地域おこし協力隊員として市長の委嘱を受け、新発田市ハイヤー・タクシー協会の会員となっている交通事業者が雇用します。 ※ 新発田市との雇用関係はありません。 (2) 期間は、採用された日から令和8年3月31日までとします。 ※ 採用の日は、隊員候補者、市及び新発田市ハイヤー・タクシー協会が協議したうえで決定した日とします。 ※ 年度ごとの雇用とし、業務内容を評価して最長3年まで更新する場合があります。 ※ 期間終了後は、新発田市ハイヤー・タクシー協会の会員となっている交通事業者において、雇用の継続ができる制度を用意しています。 ※ 職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、雇用期間中であっても解雇等の懲戒処分を受ける場合があります。
7 給与・賃金等
(1) 基本給 月額192,000円～（受入先交通事業者により異なります） (2) 手当 時間外手当等 ※受入先交通事業者の就業規則に準じます。
8 待遇・福利厚生
(1) 社会保険等は受入先交通事業者の規程に準じます。（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

- (2) 住居費用
- (3) 協力隊員の活動に必要となる研修・資格取得にかかる経費については市が負担します。
※ 普通自動車第二種免許の取得についても市が全額負担します。
- (4) その他、活動に必要となるものは市が予算の範囲内において用意します。
- (5) 事前に届出をして受理された場合は、兼業を行うことができます。
- (6) 市が定期的に協力隊員向けのフォローアップ研修を開催し、スキルの向上や日常の活動における相談事に応じます。

9 応募方法

次の(1)または(2)の方法で、第1次選考への申込みを行ってください。

(1) 受験申込書（持参・郵送）による申込み

「11 問い合わせ・応募先」宛に、郵送または持参で提出ください。
なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

- ① 「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」
- ② 自動車運転免許証の写し（表裏コピー）
- ③ 住民票の写し（発行から3か月以内のもの）

(2) PUBLIC CONNECT（電子申請）による申込み

- ① PUBLIC CONNECT 内の新発田市ページ（URL：<https://public-connect.jp/job/4654>）から該当の求人ページに進み「エントリー画面に進む」にて申込内容を入力してください。

- ② 申込完了後、登録したアドレスにメールが届き、申込完了となります。

※ 電子申請による申込みは、PUBLIC CONNECT（株式会社パブリックコネクト提供）の利用者登録が必要です。

※ 電子申請による申込みの場合、(1)の②及び③の画像添付が必要です。

(3) 応募期間

令和7年3月5日（水）～令和7年9月30日（火）（当日消印有効）

10 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

「9 応募方法」により申し込まれた内容から選考を行います。第1次選考結果は、応募者に文書で通知します。

※ 希望により、応募用紙の提出前に担当者とのWeb面談が可能です。「11

問い合わせ・応募先」までお問い合わせください。

(2) 第 2 次選考（面接選考）

第 1 次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

※ 第 2 次選考の日時、会場等の詳細につきましては、改めて第 1 次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※ 第 2 次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

※ 第 1 次選考の申し込みを電子申請で行った方は、面接選考時に住民票の写しを持参・ご提出ください。提出いただいた住民票写しは返却しません。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第 2 次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。第 2 次選考結果は、第 2 次選考参加者全員に文書で通知します。

1 1 問い合わせ・応募先

〒957-8686

新潟県新発田市中心 3 丁目 3 番 3 号

新発田市 市民まちづくり支援課 公共交通推進室

担当：田中・宮下・石井

TEL：0254-22-3030（内線 1643・1644）

FAX：0254-28-9670

E-Mail：kotsu@city.shibata.lg.jp

新発田市ホームページ

<https://www.city.shibata.lg.jp/>

1 2 その他

(1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等ありましたら担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。

(2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、随時ご案内しますので事前に担当までご連絡ください。

(3) 本事業は、令和 7 年度予算成立を前提として、予算成立後に速やかに事業を開始できるようにするため、当該予算成立前に募集するものです。

新発田市地域おこし協力隊応募用紙（地域公共交通支援員）

年 月 日

新発田市長 様

住 所

応募者

氏 名

新発田市地域おこし協力隊の応募条件を承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日（満 歳）	性別	男・女
ふりがな			
現 住 所	〒		
連 絡 先	（自宅電話）		（携帯電話）
	（E-Mail）		
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。		
趣 味 特 技 自己PR			
年	月	資格・免許	

写真を貼る位置

- 縦 36～40mm
横 24～30mm
- 本人単身胸から上
- 裏面にのりづけ
- 裏面に氏名記入

年	月	学歴・職歴（主な職務内容を含む）
地域おこし協力隊員として取り組みたい活動と応募動機		
応募条件 チェック	※以下の項目をご確認のうえ、□にチェック（☑）を入れてください。 ☐ 3大都市圏内の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を異動することができる。 ☐ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない。 ☐ 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有する。 ☐ 地域の活性化に意欲があり、誠実かつ積極的に活動できる。 ☐ 普通自動車第一種運転免許を受けて、運転経歴が（停止期間を除いて）3年以上経過している。 ☐ パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる。 ☐ フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して情報の受発信ができる。	

※この応募用紙は両面印刷または片面印刷をのり等で貼り合わせて提出してください。